

厚木市下水道事業経営ビジョン

団 体 名	： 神奈川県 厚木市
事 業 名	： 公共下水道事業
策 定 日	： 平成 30 年 10 月
計 画 期 間	： 2018（平成30）年度 ～ 2027 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和48年 (供用開始後：45年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 (2020年4月一部適用予定)
処理区域内人口密度	60.51 人/ha (平成29年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有 (相模川流域下水道に接続)
処 理 区 数	1 (本市の計画区域全域が相模川流域下水道右岸処理区内にあり、25の処理分区に分かれています)		
処 理 場 数	0 (相模川流域下水道に接続しているため、処理場はありません)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化については、供用開始当初から相模川流域下水道に接続しています。 最適化については、未普及解消事業の中で、浄化槽で処理すべき区域との調整を図っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	家庭用・業務用の区分はなく、原則として水道の検針水量に基づいて算出します。 月8 ^m までを基本使用料とし、8 ^m を超えた分は水量に応じた従量制となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一月当たりの使用料(税抜)				
	8 ^m 以下	703円	100 ^m 超 300 ^m 以下	118円/ ^m	
	8 ^m 超 20 ^m 以下	91円/ ^m	300 ^m 超 1,000 ^m 以下	139円/ ^m	
	20 ^m 超 30 ^m 以下	93円/ ^m	1,000 ^m 超 5,000 ^m 以下	156円/ ^m	
	30 ^m 超 50 ^m 以下	99円/ ^m	5,000 ^m 超	182円/ ^m	
	50 ^m 超 100 ^m 以下	109円/ ^m			
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場は、排水量1 ^m 当たり5円としています。				
条例上の使用料*2 (20 ^m 当たり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	1,938 円	実質的な使用料*3 (20 ^m 当たり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,404 円
	平成28年度	1,938 円		平成28年度	2,409 円
	平成29年度	1,938 円		平成29年度	2,399 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^m当たりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	28人（うち、特別会計負担22人）
事業運営組織	都市整備部 下水道総務課 15人（うち、特別会計負担11人） 下水道施設課 13人（うち、特別会計負担11人）

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	主な委託業務は、次のとおりです。 ・ポンプ場維持管理業務委託 ・公共下水道水質分析委託 ・公共下水道管渠浚渫作業委託
	イ 指定管理者制度	特にありません。
	ウ PPP・PFI	特にありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特にありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特にありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（平成28年度決算時点）は、別紙1のとおりです。

2. 経営の基本方針

変化に柔軟に対応できる、バランスのとれた経営を行います。

本市は、市街化調整区域の人口割合が比較的高く、市街化区域の人口密度が低い等、下水道整備のニーズと事業効率のバランスが悪いという地理的特性があります。そのため、人口に対する下水道普及率は、県内自治体や類似団体と比較して低い状況です。一方で、供用開始から45年を経過し、管きよの老朽化や不明水対策が課題となっています。

下水道財政については、収入面では、有収水量の20%を多量排水者（大規模事業所）が占め、景気や事業活動の影響を受けやすいという特性があります。支出面では、関連市町と按分で負担する流域下水道の負担金が維持管理費の3分の2を占め、将来の予測が困難であると同時に、本市の経営努力による削減が難しいという特性を抱えています。従って、経営に当たっては、予測不可能な外部要因により収支不均衡が生じるおそれがあることを、常に意識する必要があります。

今後、管きよの整備により普及率の向上を図り、管きよの改良等により老朽化や不明水への対策を実施していきますが、下水道事業債（借入金）を財源とする短期集中的な投資は、将来の財政負担を重くし、収支不均衡を招くおそれがあります。持続可能な経営を行うため、予防保全を主体とする維持管理を進めるとともに、常に長期的な収支バランスを見通しながら事業計画を策定することによって、投資を平準化します。また、2020年4月に地方公営企業法の財務規定を適用し、不測の収支不均衡に備えた内部留保を意識的に蓄えることで、経営の安定化を図ります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

公共下水道事業費は、将来の汚水資本費の上昇を抑えるため、起債対象事業費の上限額を設定し、各事業計画を調整しました。主な事業計画は、次のとおりです。

- ・未普及解消事業（汚水管の建設）
 - 区画整理促進区域（愛名地区・2020年度まで実施予定）
 - 市街化調整区域（第I期計画・2021年度着工予定）
 - …実施計画に基づき、委託費・工事請負費を計上（毎年度550,000千円前後）
- ・浸水対策事業（雨水管の建設）
 - 厚木排水区南部雨水貯留施設（あさひ公園・2016(平成28)年度～2019(平成31)年度実施中）
 - …継続費予算額3,300,000千円の年割額を計上
 - 厚木排水区北部雨水貯留管（2019(平成31)年度～2022年度実施予定）
 - …継続費予算見込額2,950,000千円の年割予定額を計上
 - 過去の大雨で浸水被害が生じた地域への雨水管整備（実施中）
 - …実施計画に基づき、委託費・工事請負費を計上（300,000～800,000千円）
- ・長寿命化改築事業（下水道管きよの長寿命化）
 - 管きよ内部のカメラ調査及び管更正・改築工事（まつかげ台地区・実施中）
 - …委託費・工事請負費を計上（毎年度150,000千円前後）
- ・地震対策事業
 - 中河原中継ポンプ場の耐震化工事（2020年度まで実施予定）
 - …継続費予算見込額110,000千円の年割予定額を計上
 - 管きよの耐震化工事（厚木排水区・実施中）
 - …委託費・工事請負費を計上（50,000～120,000千円）
 - マンホールトイレ整備工事（実施中）
 - …2019(平成31)年度は43,000千円、2021年度以降は毎年度15,000千円を計上

流域下水道建設事業費負担金は、平成27年度以降の予算額の上昇傾向に基づいて推計しました。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源は、次のとおり推計しました。

- ・下水道使用料
平成23年度～平成29年度の賦課実績から変化率を算出し、有収水量と賦課見込額を計算した上で、徴収率及び不納欠損率を乗じて推計（2019(平成31)年度の消費税率改定を反映）
近年の本市の人口・世帯数の推移から、人口は減少するが世帯数は増加するため、1世帯当たりの排水量は減少する見込み
計画期間内に事業所の進出が続くため、多量排水者の排水量は増加する見込み
- ・下水道事業受益者負担金・分担金
建設予定地域と賦課対象件数をもとに推計（受益者分担金制度検討中のため、1件24万円として仮算定）
計画期間前半は、区画整理促進区域の建設が進むため受益者負担金が、後半は市街化調整区域に着手するため受益者分担金が増加
- ・国庫補助金・地方債 …事業計画に基づき、現行と同様に算出
- ・一般会計繰入金
繰出基準に基づく繰入額を計上
2020年度までは資本費平準化債の発行可能額減少に伴う一時的な財源不足の補填額を計上
- ・維持管理負担金及び手数料は、事業予定に基づき推計
- ・その他の雑収入は、大きな増減理由がないため、平成30年度予算と同額を計上

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費は、平成30年度予算額及び2019(平成31)年度支出見込額をベースに、平成20年度～平成29年度の消費者物価指数の推移に基づき、物価上昇率を年1.2%として推計を行いました。なお、変動を見込むべき経費については、次のとおり推計しました。

- ・職員給与費：平成20年度～平成29年度の官民給与較差（人事院勧告）の推移に基づいて上昇率を0%とし、公営企業会計移行前後の人数増減を反映
- ・下水道使用料徴収事務委託料：神奈川県料金管理システム改修計画に基づき、委託料を増額計上
- ・受益者負担金・分担金業務費：建設計画に基づき、必要経費を推計
- ・下水道台帳調製費：下水道台帳システムの更新サイクルを考慮して推計
- ・流域下水道管理事業費負担金：平成23年度以降の予算額の上昇傾向に基づいて推計

元利償還金は、平成29年度以前の借入額と、平成30年度以降の起債予定額に基づき、償還見込額を計上しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域下水道に接続しているため、投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
投資の平準化に関する事項	将来の元利償還を見据えた整備計画を作成しているため、投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
その他の取組	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の投資・財政計画においては期間内の黒字化が見込まれるため、当面使用料の見直しの予定はありませんが、経営状況に応じて検討します。
資産活用による収入増加の取組について	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
その他の取組	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
職員給与費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
動力費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
薬品費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
修繕費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や、今後検討予定の取組はありません。
委託費に関する事項	下水道使用料徴収事務委託料については、今後の単価見直し等により、想定外の増減が生じる可能性があります。
その他の取組	流域下水道管理事業費負担金については、関連市町の排除下水量に基づく按分負担となっているため、処理場に係る経費の増減、他市町の排除下水量の増減による負担割合の変化等により、想定外の増減が生じる可能性があります。

4. 今回の経営ビジョンの性質と次期経営戦略の策定

今回の経営ビジョンの性質と次期経営戦略の策定	<p>今回の経営ビジョンでは、現在は地方公営企業法非適用のため官庁会計方式での財政推計を行い、当面の経営見通しを作成しました。2020年4月から地方公営企業法の財務規定を適用しますが、今回の経営見通しは2020年度以降についても官庁会計方式のものとなっています。</p> <p>しかし、企業会計移行後には、官庁会計方式での経営見通しでは経営状況の評価ができないことから、2020年度の公営企業会計方式での決算を反映可能な2021年度以降に投資・財政推計を改めて行い、新たな経営戦略を策定します。</p>
------------------------	---

別紙 1

経営比較分析表（平成28年度決算）

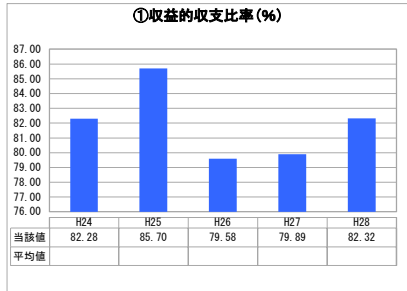
神奈川県 厚木市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ac1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	89.33	89.99	1,938

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
225,366	93.84	2,401.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
200,836	33.21	6,047.46

分析欄
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



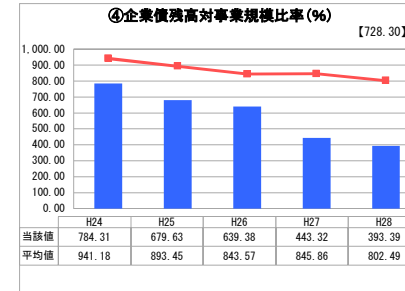
「単年度の収支」



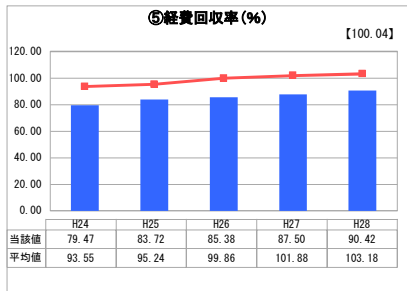
「累積欠損」



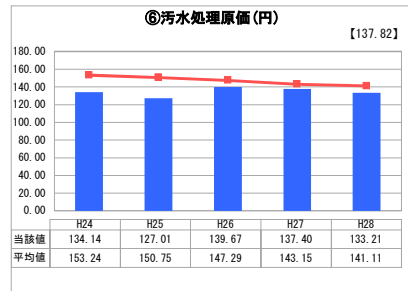
「支払能力」



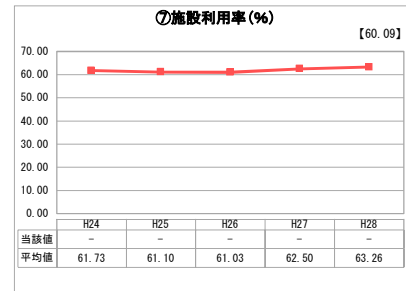
「債務残高」



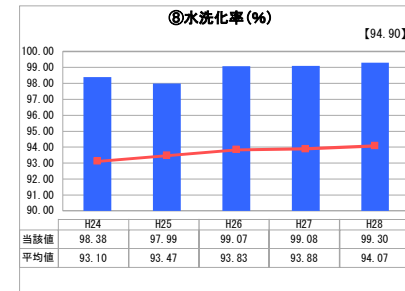
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

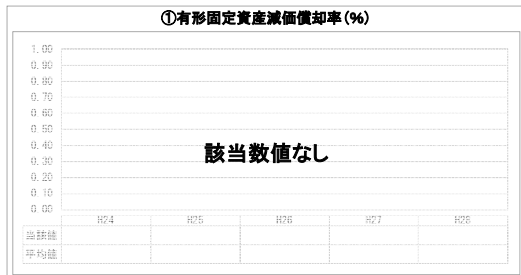


「施設の効率性」

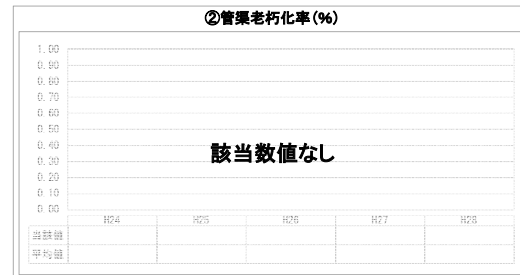


「使用料対象の捕捉」

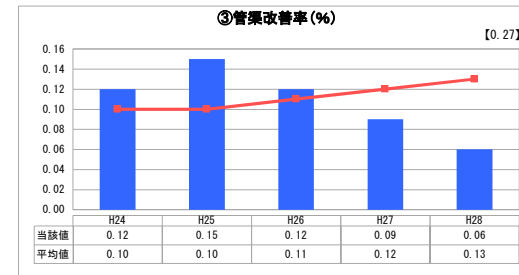
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、収入と費用の割合を示した比率です。厚木市は概ね80%前後で推移しております。費用の大部分を占める管渠施設の整備に要した公債費の償還金がピークを越え、年々減少していることから、収支比率も改善されていくと想定されます。

経費回収率についても改善傾向ではありませんが、管渠施設を整備してから半世紀近く経過し、老朽化に対する維持管理費の増加も想定されます。財源である下水道料金の適正性を検討しながら、収支のバランスを取っていく必要があります。

企業債残高対事業規模比率については、類似団体と比較して低い水準にあります。管渠などの施設建設にかかった起債の償還が順調に進んでいることが示されています。引き続き計画的な事業執行に努めていくことが求められます。

2. 老朽化の状況について

管渠の状況については、公共下水道事業として昭和48年から供用を開始したことから、耐用年数を超える管渠はありませんが、年々老朽化が進んでいる現状と考えられます。

管渠の更新については、標準化を図るよう長寿命化計画に基づいた対策に取り組んでおります。

現在、法適化のための資産調査により、管渠施設の状況が明らかとなることにより、調査結果を踏まえ、収支計画をもとにした整備更新に努めます。

全体総括

少子高齢化社会の到来や環境配慮型製品の普及によって有収水量が減少するなか、より安定した事業経営を行うためには、各指標で示される現状を分析し、その結果を踏まえた投資計画の策定や計画の見直しを行うことが求められています。

下水道料金など収入面での強化を図るとともに、増加が予想される管渠などの更新、整備に係る費用に対しては、優先順位をつけるなど効率的な経営に努めてまいります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

別紙2

投資・財政計画(収支計画)

官庁会計方式で作成しましたが、2020年度以降は企業会計方式での会計運営になるため、移行後に改めて作成します。(単位:千円,%)

区 分		年 度		2018 (平成30) 年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	3,647,841	3,615,882	3,475,921	3,276,422	4,039,149	4,052,820	4,036,005	4,056,245	4,039,776	4,028,784	4,005,191	3,960,361
	(1) 営 業 収 益 (B)	3,540,615	3,477,712	3,368,738	3,176,755	3,953,385	3,969,691	3,953,047	3,972,124	3,954,218	3,941,624	3,916,284	3,869,526
	ア 料 金 収 入	3,131,007	3,137,030	2,975,612	2,436,010	3,112,881	3,086,122	3,060,617	3,035,707	3,008,721	2,986,705	2,965,361	2,945,644
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	409,608	340,682	393,126	740,745	840,504	883,569	892,430	936,417	945,497	954,919	950,923	923,882
	(2) 営 業 外 収 益	107,226	138,170	107,183	99,667	85,764	83,129	82,958	84,121	85,558	87,160	88,907	90,835
	ア 他 会 計 繰 入 金	77,981	103,966	72,719	71,904	56,591	55,161	55,077	55,940	57,451	59,113	60,933	62,920
	イ そ の 他	29,245	34,204	34,464	27,763	29,173	27,968	27,881	28,181	28,107	28,047	27,974	27,915
	2 総 費 用 (D)	2,300,429	2,412,595	2,380,242	2,414,889	2,401,615	2,413,337	2,458,039	2,494,408	2,538,636	2,592,491	2,666,802	2,720,891
	(1) 営 業 費 用	1,653,253	1,849,195	1,858,936	1,945,879	1,976,567	2,011,806	2,062,812	2,108,031	2,155,289	2,210,420	2,277,806	2,323,590
	ア 職 員 給 与 費	105,356	112,350	127,532	127,532	115,050	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	1,547,897	1,736,845	1,731,404	1,818,347	1,861,517	1,905,606	1,956,612	2,001,831	2,049,089	2,104,220	2,171,606	2,217,390
	(2) 営 業 外 費 用	647,176	563,400	521,306	469,010	425,048	401,531	395,227	386,377	383,347	382,071	388,996	397,301
ア 支 払 利 息	647,176	563,400	521,306	469,010	425,048	401,531	395,227	386,377	383,347	382,071	388,996	397,301	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,347,412	1,203,287	1,095,679	861,533	1,637,534	1,639,483	1,577,966	1,561,837	1,501,140	1,436,293	1,338,389	1,239,470	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,599,122	2,861,861	3,667,461	3,021,147	2,404,571	3,044,902	1,751,976	1,979,534	1,456,891	1,588,116	1,483,299	1,302,795
	(1) 地 方 債	769,000	1,501,400	2,233,000	1,775,300	1,461,600	1,827,000	1,218,400	1,365,400	1,053,700	1,150,700	1,064,400	1,035,800
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	300,000	350,000	500,000	400,000	240,000	95,000						
	(2) 他 会 計 補 助 金	687,199	627,265	449,969	741,837	390,199	164,981	131,627	111,861	126,637	119,662	130,585	141,681
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	129,600	727,618	979,082	493,000	548,500	1,051,000	397,000	492,500	262,500	302,500	272,500	107,500
	(6) 工 事 負 担 金	13,323	5,578	5,410	11,010	4,272	1,921	4,949	9,773	14,054	15,254	15,814	17,814
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,931,736	4,175,434	4,880,122	3,982,680	4,042,105	4,655,883	3,332,376	3,471,921	2,872,904	2,753,739	2,575,186	2,260,655
	(1) 建 設 改 良 費	800,622	2,078,072	2,847,682	2,029,582	1,916,120	2,936,932	1,754,798	1,997,045	1,465,688	1,598,831	1,483,083	1,285,724
	ウ ち 職 員 給 与 費	72,315	69,582	84,817	84,817	88,498	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500	88,500
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,131,114	2,097,362	2,032,440	1,953,098	1,825,985	1,718,951	1,577,578	1,474,876	1,407,216	1,154,908	1,092,103	974,931
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					300,000								
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,332,614	△ 1,313,573	△ 1,212,661	△ 961,533	△ 1,637,534	△ 1,610,981	△ 1,580,400	△ 1,492,387	△ 1,416,013	△ 1,165,623	△ 1,091,887	△ 957,860	

別紙2

投資・財政計画(収支計画)

官庁会計方式で作成しましたが、2020年度以降は企業会計方式での会計運営になるため、移行後に改めて作成します。(単位:千円,%)

区 分	年 度		平成28年度	平成29年度	2018	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)	(平成30)年度									
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	14,798	△ 110,286	△ 116,982	△ 100,000		28,502	△ 2,434	69,450	85,127	270,670	246,502	281,610
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	221,626	236,424	126,138	100,000			28,502	26,068	95,518	180,645	451,315	697,817
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	236,424	126,138	9,156			28,502	26,068	95,518	180,645	451,315	697,817	979,427
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	82,800	16,982										
実 質 収 支		(P)	153,624	109,156	9,156			28,502	26,068	95,518	180,645	451,315	697,817	979,427
(N)-(O)		(Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			82	80	79	75	96	98	100	102	102	108	107	107
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			3,540,615	3,477,712	3,368,738	3,176,755	3,953,385	3,969,691	3,953,047	3,972,124	3,954,218	3,941,624	3,916,284	3,869,526
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)														
他会計借入金残高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)			21,771,771	21,175,809	21,376,369	21,198,571	20,834,186	20,942,235	20,583,057	20,473,581	20,120,065	20,115,857	20,088,154	20,149,023

○他会計繰入金 官庁会計方式で作成しましたが、2020年度以降は企業会計方式での会計運営になるため、移行後に改めて作成します。(単位:千円)

区 分	年 度		平成28年度	平成29年度	2018	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	(決算)	(決算)	(平成30)年度											
収益的収支分			487,589	444,648	465,845	812,649	897,095	938,730	947,507	992,357	1,002,948	1,014,032	1,011,856	986,802
うち基準内繰入金			474,445	400,550	453,763	800,870	895,488	937,123	945,900	990,750	1,001,341	1,012,425	1,010,249	985,195
うち基準外繰入金			13,144	44,098	12,082	11,779	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607	1,607
資本的収支分			687,199	627,265	449,969	741,837	390,199	164,981	131,627	111,861	126,637	119,662	130,585	141,681
うち基準内繰入金			149,422	143,860	128,677	113,836	97,531	79,920	66,080	52,807	54,458	56,333	58,406	60,652
うち基準外繰入金			537,777	483,405	321,292	628,001	292,668	85,061	65,547	59,054	72,179	63,329	72,179	81,029
合 計			1,174,788	1,071,913	915,814	1,554,486	1,287,294	1,103,711	1,079,134	1,104,218	1,129,585	1,133,694	1,142,441	1,128,483